

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都港区芝一丁目15番14号
氏名 日本メディカル・ウェイト・マネジメント株式会社
代表取締役 金原 暁治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年5月1日

許可の有効年月日 令和6年4月30日

許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

1 事業の範囲

(1) 業の区分: 収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上15種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
(以上7種類)

2 積替え保管施設(施設詳細は裏面)

施設所在地: 東京都大田区東糀谷四丁目3番15号

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入はすべて自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成9年5月1日 新規許可

平成29年5月1日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面有り)

認定番号: 4-18-B0051S



産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都

(裏面)

許可番号 第P3-10-001817号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都大田区東糀谷四丁目3番

積替え保管面積：330㎡

最大保管高さ：2.0m

産業廃棄物の種類	保管容量
汚泥	ポリ容器200×24個：0.48m ³
廃酸	ポリ容器200×24個：0.48m ³
廃アルカリ	ポリ容器200×24個：0.48m ³
廃プラスチック類 (廃医療系フィルム、廃衣類、廃事務用品及び 廃医療機器類に限る。)	カーゴ2台：3m ³
紙くず	カーゴ2台：3m ³
汚泥、金属くず (廃乾電池に限る。)	ペール缶9本：0.18m ³
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯に限る。)	段ボール箱：10.3m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンク リート・陶磁器くず (廃什器、廃機器類に限る。)	直置き：3.8m ³
合計：21.72m ³	

(以下余白)